

佐賀西部広域水道企業団

No.4

ウオツ太PRESS

2021年
夏号

ミストシャワーの 無料貸出しを はじめました!

詳細は裏表紙、または企業団の
ホームページをご覧ください

ぼくは、
佐賀西部広域水道企業団の
マスコットキャラクター
ウオツ太くんです!
みんなよろしくね!



写真はイメージです

発行・問い合わせ先

佐賀西部広域水道企業団

佐賀市久保田町大字徳万1869番地

TEL 0952-68-3181 (代表)

TEL 0952-68-2225 (営業課)

<https://www.sagaseibu-suidou.or.jp/>



スマートフォンでの支払いが可能になります！

令和3年10月1日から、上下水道料金等は、これまでのコンビニエンスストア等でのお支払いに加え、スマホアプリを利用することで、いつでも、自宅などどこに居ながらも、簡単にお支払いができるようになり、とても便利に！

利用できるアプリ

au PAY

LINE Pay 請求書支払い

ゆうちょPay

PayB

PayPay

Rakuten 楽天銀行

準備するもの

- ・上下水道納入通知書
- ・アプリをダウンロードしたスマホ

注意点

- ・スマートフォン決済では**領収書が発行されない**のでご注意ください。
(領収書が必要な方は、本庁又は営業所までお電話ください)
- ・各アプリの利用上限金額を超える場合は**お支払いができません**。上限金額については、各アプリのホームページ等でご確認ください。
- ・スマホ決済アプリでお支払い済みの納付書を用いて、コンビニエンスストアや金融機関窓口で**二重に納付されないよう**ご注意ください。

問い合わせ先

お問い合わせは、お住まいの地域の営業所まで。
電話番号は裏表紙に記載しております。

※詳しくは企業団
ホームページを
ご確認ください。



水道料金・下水道使用料のお支払いが スマートフォン決済で、便利で簡単に！

口座番号 01760-8-361763 加入者名 佐賀西部広域水道企業団	
水道料金・下水道使用料納入済通知書	
水道 太郎 様	
12345678901234567890123456789012345	
請求月	令和3年5月分(定例)
水栓番号	01-0000001-001
水道使用水量	23m ³
下水道使用水量	23m ³
水道料金	4,650円
うち消費税相当額	(422円)
下水道使用料	3,380円
うち消費税相当額	(307円)
合計額	8,030円
うち消費税相当額	(729円)
(DVS収納用) 納付コード DVS決済システム	
A [Barcode]	
(917812345-0123456789012345678901 010331-0-123000-1	
本書のとおり領収しましたので通知します。 (あて先) 佐賀西部広域水道企業団企業出納員 〇〇〇下水道等使用料徴収事務受託者 ※用紙は直接機械で処理しますので折り曲げたりしないでください。	
取りまとめ店	佐賀銀行本店営業部
取りまとめ店	〒812-8794 ゆうちょ銀行 福岡野金事務センター
(企業団・コンビニ本商標)	

- ①使いたい、スマホ決済アプリを選択する。
- ②バーコードAをスキャンする。
- ③支払い金額Bを確認し、「支払う」をタップする。



佐賀西部広域水道企業団
マスコットキャラクター
ウオツ太くん

STEP1

アプリのホーム画面
にある「スキャン」
をタップ



STEP2

払込票の
バーコードを
読み取る



STEP3

支払金額を
確認し「支払う」
をタップ



(例) PayPayでのお支払いの場合

災害への家庭での備え

これから、台風等の災害が増えてきます。
ご家庭での災害への備えを、よろしくお願いします！



水の汲み置きをしましょう

災害直後に何よりも役に立つのは、汲み置きした水です。

人間に必要な水の量は、一人一日3リットルとされています。

水道水を汲み置きする時は、清潔な容器に水を入れ、空気に触れないようにキャップをしめ、直射日光を避けて保存してください。

(水道水であれば、塩素により常温で3日(冷蔵庫では10日)ほど飲料用としてご使用できます！ただし、浄水器を通した水などは塩素消毒効果がありませんので、ご注意ください。)

忘れないように日付をメモしておく、便利ですね！



給水装置の修理について

水道本管から各家庭の蛇口までを『給水装置』といい、お客さまの財産となります。

給水装置の工事は当企業団の『指定給水装置工事事業者』が行うこととなっており、指定を受けていない工事事業者は工事を行うことができません。



漏水を見つけた場合

その①：給水装置が漏水してしまった時は、慌てずに『元栓』（メーターボックス内などに設置）を閉めてください。

元栓の場所が分からない時、閉めても水が止まらない場合は企業団の担当窓口にご連絡ください。

その②：漏水部分をテープなどで応急措置をして、**指定給水装置工事業者に修理をご依頼ください。修理費用についてはお客さまのご負担になります。費用は工事内容及び工事事業者によって異なりますので、詳しい内容は直接依頼される工事事業者にお尋ねください。**



『指定給水装置工事事業者』一覧

【企業団ホームページ】：<https://www.sagaseibu-suidou.or.jp/main/79.html>

SDGsを知っていますか？

SDGsとは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称です。わかりやすく言えば、「人間が地球ですっと暮らしていけるような世界をつくるための目標」です。この目標は全部で17個あり、その中でも6番の「安全な水とトイレを世界中に」は企業団との関係が深い目標です。**企業団は、未来のためにできることから行動します！**



☆暑い日もヒンヤリ快適なミストシャワーを無料でお貸しします☆

- ・貸出物 ミストシャワー本体 (3.6m)
ミストシャワー延長セット (1.8m)
※ミストシャワーを設置する際に企業団PR用のパネルの設置をお願いします。
- ・使用料 無料
ただし、使用水道料金はお客様負担となります。
- ・対象 当企業団と水道の契約をしている公共施設や自治会、企業、事業所等
- ・申込方法 貸出申請書に必要事項を記入し、経営企画課へ郵送又はメールしてください。
申請書用紙はホームページからダウンロードできます。
- ・貸出期間 最長で14日



問い合わせ先
経営企画課 企画係 ☎0952-68-3181
メールアドレス info@sagaseibu-suidou.or.jp

窓口のご案内

●多久営業所
(多久市役所内)
多久市北多久町大字小侍7-1
☎0952-75-3003

●武雄営業所
武雄市武雄町大字武雄3444
☎0954-22-2874

水道の開閉栓は企業団ホームページから受付可能です。



営業所では、
水道の開閉栓の受付、名義変更手続き、
料金の問合せ対応などの業務を行っています。

営業時間 8:30~17:00 土日祝日年末年始はお休みです。
道路上での漏水を発見した場合は、お手数ですが、各窓口にご連絡ください。



●本庁 営業課
(佐賀西部広域水道企業団 1 階)
佐賀市久保田町大字徳万1869
☎0952-68-2225

本庁営業課

●大町営業所
(大町町役場内)
大町町大字大町5017
☎0952-20-1189

●江北営業所
(江北町役場内)
江北町大字山口1651-1
☎0952-37-0883

●白石営業所
(白石町役場内)
白石町大字福田1247-1
☎0952-84-7119

●嬉野営業所
(嬉野市役所内)
嬉野市嬉野町大字下宿1185
☎0954-42-3314

